

# 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 6月 1日～平成31年 5月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

## <対策>

- 平成28年11月～ 法に基づく諸制度の調査（再確認）
- 平成28年12月～ 制度に関する（パンフレット・掲示物）を作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

## <対策>

- 平成28年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握（再確認）
- 平成28年12月～ 研修内容の検討（再確認）
- 平成29年度～ 研修の実施